

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款2項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策	新規・拡充
		総額	-財+市債	総額	-財+市債	総額	-財+市債		
54	マンション関連支援事業	28,800	11,066	22,648	13,284	6,152	△ 2,218	○	○
55	民間住宅関連支援事業	5,511	3,076	7,885	4,555	△ 2,374	△ 1,479	○	
56	住宅施策推進事業	21,558	12,908	9,698	6,098	11,860	6,810	○	
57	住まいに関する相談・情報提供事業	46,998	25,965	46,660	25,823	338	142	○	
58	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,752	1,752	1,988	1,988	△ 236	△ 236	○	
59	郊外住宅地再生支援事業	59,038	21,569	70,000	32,464	△ 10,962	△ 10,895	○	
60	マンション建替促進事業	19,120	9,560	52,000	26,000	△ 32,880	△ 16,440	○	
61	省エネ住宅普及促進事業	46,500	45,750	48,600	48,100	△ 2,100	△ 2,350	○	
—	被災者向け住宅家賃負担事業	0	0	2,160	0	△ 2,160	0		
	計	229,277	131,646	261,639	158,312	△ 32,362	△ 26,666		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅再生課]

事業名	
10款 2項 4目	マンション関連支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	3

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 50
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和2年度	28,800	17,734				11,066
補助事業	27,485	17,734				9,751
単独事業	1,315	※補助率欄外参照				1,315
令和元年度	22,648	9,364				13,284
増△減	6,152	8,370	0	0	0	△ 2,218

※内訳：社資交7,734千円(補助率45%)、マンション管理適正化・再生推進事業10,000千円(補助率100%)

歳出	28年度	29年度	30年度
予算 事業費	4,340	3,620	4,978
市債+一般財源	2,664	2,090	2,818
決算 事業費	3,100	5,076	4,465
市債+一般財源	2,006	3,546	3,378

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	29,000	29,000
市債+一般財源	10,860	15,400

方針に関する決裁 種別()
(有) (平成15年3月) ・無

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

老朽化が進むマンションにおいて、日常の維持管理から再生期まで、管理組合等の状況に応じて情報提供や専門家の派遣、費用の一部補助等を実施します。また、現状や課題を把握し、新たな制度検討を進めます。

1 日常維持・管理、運営への支援

(1) 管理組合活動活性化事業

居住者の高齢化による役員のなり手不足等の課題を抱えている管理組合の組織化や総会の開催等の組織運営について、マンション管理士などの専門家を派遣し、助言及び指導等の支援を行います。

(2) アドバイザー派遣事業

マンション管理士などの専門家を管理組合等へ派遣し、建物の維持管理や管理組合等の適正な運営等に関する相談に対してアドバイスをを行います。

(3) マンション管理組合サポートセンター事業

マンション関係団体と協働して管理組合と専門家の意見交換会等を開催し、管理組合同士及び管理組合と専門家の交流を促進します。

(4) マンション登録制度

登録した管理組合等に対し、マンション関連支援制度と連携して講習会の案内等の情報を提供します。また、新たな管理組合等の登録を推進します。

2 再生初動期・準備期の支援

コーディネート支援事業

マンションの建物や住環境等に係る将来検討やコミュニティの形成など、再生活動に主体的に取り組む管理組合等に対しコーディネーターを派遣し、当該活動が円滑に進むよう支援します。

3 再生検討期の支援

マンション再生支援事業

マンション再生のために大規模改修や建替構想等に関する検討を行う管理組合に対し、検討に要する費用の一部を補助します。

4 再生期の支援

バリアフリー化等支援事業

マンションの共用部分のバリアフリー化整備(傾斜路、手すり、昇降機の設置)に要する費用の一部を補助します。

5 調査検討

マンション管理適正化事業

マンション管理組合に対する調査や分析を行い、課題を把握したうえで、施策の拡充を含め見直し等を行います。また、マンションデータベースの整理を行い、管理組合の状況把握の充実に図ります。

6 啓発活動

管理組合啓発

管理組合が管理に必要な知識を取得するための冊子の作成や、パンフレット等による本市施策の周知等を行います。

【段階に応じた支援策】

日常管理段階		再生の活動段階		
		初動期・準備期	検討期	再生期
管理組合活動 活性化事業	管理組合サポート センター事業	コーディネート 支援事業	再生支援事業	バリアフリー化等 支援事業
アドバイザー 派遣事業	マンション登録制度			建替促進事業

建替促進事業は、「マンション建替促進事業」で実施。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
管理組合活動活性化事業（件数）	-	-	-	-	4	5	12	16
アドバイザー派遣事業（件数）	33	39	24	52	36	50	50	50
マンション管理組合サポートセンター事業（交流会参加組合数）	1,117	1,194	1,365	1,404	1,455	1,400	1,400	1,400
マンション登録制度（件数）	47	55	65	47	67	50	50	50
コーディネート支援事業（件数）	1	5	9	9	8	10	10	10
マンション再生支援事業（件数）	4	6	8	6	2	7	3	3
バリアフリー化等支援事業（件数）	23	30	27	19	21	20	20	20

※ コーディネート支援事業、マンション再生支援事業及びバリアフリー化等支援事業については、平成28年度から平成30年度までは郊外住宅地再生支援事業で実施

※ マンション管理適正化事業は、令和2年度はマンションデータベース（約15,000棟と推定）を整理

【事業費の内訳】

事業名	令和2年度	令和元年度	差引	説明
管理組合活動活性化事業				
委託費（継続分）				実績に伴う増
委託費（新規分）				拡充に伴う増
マンション管理適正化事業				
委託費				データベース更新等に伴う増
アドバイザー派遣事業				
報酬				検討委員会の隔年開催による減（実施：奇数年度）
旅費				
消耗品費				
委託費				消費税増税に伴う増
マンション管理組合サポートセンター事業	2,100	2,000	100	
負担金	2,100	2,000	100	消費税増税に伴う増、印刷に係る費用
マンション登録制度				
印刷製本費				
委託費				
コーディネート支援事業				
委託費				消費税増税に伴う増
補助金	5,200	7,000	△ 1,800	
マンション再生支援事業	1,200	3,000	△ 1,800	件数の減に伴う減
バリアフリー化等支援事業	4,000	4,000	0	
管理組合状況調査	0	1,000	△ 1,000	
委託費	0	1,000	△ 1,000	管理組合活動活性化事業に統合
管理組合啓発				
印刷製本費				パンフレット等の作成、印刷に係る費用
委託費				
事務費	695	695	0	
計	28,800	22,648	6,152	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成15年度

平成26年度

【根拠法令】

マンション管理適正化法、横浜市マンション・アドバイザー派遣事業制度要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹下 幸紀	佐藤 智宏	長船 真二

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名
10款2項4目 民間住宅関連支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	5

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 51
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	5,511	2,435					3,076
補助事業	5,511	2,435					3,076
単独事業							
令和元年度	7,885	3,330					4,555
増△減	△ 2,374	△ 895	0	0	0	0	△ 1,479

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	11,843	9,441	8,301
市債+一般財源	7,403	6,156	5,016
決算 事業費	8,553	8,258	7,708
市債+一般財源	6,569	4,996	4,560

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	5,511	5,511
市債+一般財源	3,076	3,076

方針に関する決裁 種別()
(有) (H16年8月局長決裁) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

①民間住宅あんしん入居事業

連帯保証人を確保できないことが理由で民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者、障害者、外国人等を対象に、民間の保証会社を利用した家賃保証と、区役所等の既存福祉サービスによる居住支援を行います。
今後、相談内容の検証を行った上で、住宅セーフティネット制度に統合することを検討します。

②高齢者住替え促進事業

高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。

③地域子育て応援マンション認定事業

住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。(こども青少年局との共管事業)

【 実績及び今後見込み 】

①民間住宅あんしん入居事業 (年度ごと実績、R1・R2・R3は見込み)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
相談	630	853	763	622	426	342	312	234	265	185	216	276	400	400	400
成約	369	265	168	139	75	61	45	30	27	28	33	19	50	50	50

②高齢者住替え促進事業 (年度ごと実績、R1・R2・R3は見込み)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
住替え相談件数	784	727	436	622	463	386	434	346	416	350	400	400	400

【 事業費の内訳 】

事業名	2年度	元年度	差引	説明
民間住宅あんしん入居事業	3,100	3,900	△ 800	委託費積算及び事務作業見直しによる減
高齢者住替え促進事業	2,410	3,500	△ 1,090	委託費積算見直しによる減
住宅リフォーム等支援事業	0	484	△ 484	事業実施期間終了による減
地域子育て応援マンション認定事業	1	1	0	
計	5,511	7,885	△ 2,374	

【 事業スケジュール 】

通年

【 事業開始年度 】

平成16年度

【 根拠法令 】

横浜市民間住宅あんしん入居事業要綱、横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市住宅リフォーム等支援事業補助金交付要綱
横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市住生活基本計画 (平成30年2月改定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	松川 克史	花田 進、高宮 麻里絵

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名
10款 2項 4目 住宅施策推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
22	4

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 52
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	21,558	5,050		3,600			12,908
補助事業		11,000					
単独事業		補助率 %					
令和元年度	9,698	0	0	3,600			6,098
増△減	11,860	5,050	0	0	0	0	6,810

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	21,846	3,584	15,100
算市債+一般財源	14,952	▲16	11,500
決事業費	12,379	2,967	8,860
算市債+一般財源	4,334	▲633	5,234

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	22,519	12,519
算市債+一般財源	16,119	11,519

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

本市の住宅施策については、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を的確に把握し、横浜市住宅政策審議会の答申や、住宅マスタープランである「横浜市住生活基本計画」、「横浜市空家等対策計画」等に基づき施策を推進していくことが求められています。

令和2年度は、「住生活基本計画(全国計画)」の次期改定(令和3年3月予定)を見据え、「横浜市住生活基本計画」改定(令和5年2月予定)に向けた検討を行います。また、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定(令和3年4月予定)を踏まえ、「横浜市高齢者居住安定確保計画」の改定(令和3年4月予定)を行います。

総合的な空家等対策の推進については、引き続き関係区局や専門家団体等と連携し、空家化の予防、流通活用の促進に向けて、普及啓発や空家活用方策等の検討を進めます。

災害時対応住宅施策については、救助実施市として引き続き応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を実施します。

地域防災力向上マンション認定制度(仮称)の導入検討を行います。

【実績及び今後見込み】

(1) 住宅政策審議会・空家等対策協議会・各種計画策定等

	主な実施内容
27年度	住宅政策審議会、市営住宅の供給に係る基本計画策定、横浜市空家等対策計画の策定
28年度	住宅政策審議会(横浜市住生活基本計画の見直し検討)及び横浜市公営住宅等長寿命化計画の改定骨子の検討
29年度	横浜市住生活基本計画及び横浜市高齢者居住安定確保計画の改定、横浜市賃貸住宅供給促進計画の策定
30年度	横浜市賃貸住宅供給促進計画の改定検討、第2期横浜市空家等対策計画の策定
R1年度見込み	横浜市賃貸住宅供給促進計画の改定、空家等対策協議会の運営
R2年度予定	住生活基本計画改定に向けた検討等業務委託、横浜市高齢者居住安定確保計画の改定

(2) 総合的な空家等対策の推進

	主な実施内容
27年度	専門家団体等との連携、空家対策の課題解決に向けた検討
28年度	区と連携したモデル検証事業の実施、空家対策の課題解決に向けた検討
29年度	専門家団体等と連携した情報発信・啓発活動、区と連携したモデル検証事業の実施、空家対策の課題解決に向けた検討
30年度	専門家団体等と連携した情報発信・啓発活動、区と連携したモデル検証事業の実施、空家対策の課題解決に向けた検討
R1年度見込み	専門家団体等と連携した情報発信・啓発活動、区局連携によるモデル検証事業の実施、空家等対策の課題解決に向けた取組強化
R2年度予定	専門家団体等と連携した情報発信・啓発活動、区局連携によるモデル検証事業の実施、空家等対策の課題解決に向けた取組強化

(3) 災害時対応住宅施策

	主な実施内容
21年度	応急仮設住宅建設候補地データベース作成(359箇所)
22~24年度	—
25年度	応急仮設住宅建設候補地データベースの拡充(152箇所)
26年度	応急仮設住宅建設候補地データベースの拡充(456箇所)
27年度	応急仮設住宅建設候補地データベースの拡充(97箇所)及び更新、住宅復興実務マニュアル(骨子案)作成
28年度	応急仮設住宅建設候補地データベースの更新等、住宅復興実務マニュアルの整備・拡充、庁内共有化に向けた準備
29年度	住宅復興実務マニュアルの策定、応急仮設住宅供給マニュアルの修正、庁内共有化
30年度	住宅復興実務マニュアルの検証・机上訓練の実施等、応急仮設住宅建設候補地データベースの更新等
R1年度見込み	応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等(配置計画作成、マニュアル整備等)
R2年度予定	応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等(配置計画作成等)

【 事業費の内訳 】

(1) 住宅政策審議会・空家等対策協議会・各種計画策定等

(単位：千円)

	R2年度	R1年度	差 引	内 容
報償費等	367	367	0	空家等対策協議会の運営
住生活基本計画改定に向けた検討等業務委託等				分析、調査、検討費
高齢者居住安定確保計画改定				
意見募集リーフレット印刷	30	0	30	用紙購入
通信運搬費	9	0	9	市民意見募集の料金受取人払い

(2) 総合的な空家等対策の推進

(単位：千円)

	R2年度	R1年度	差 引	内 容
空家予防・活用業務				空家等対策の課題解決に向けた検討等
普及啓発等	1,452	1,231	221	無料相談会の開催、情報発信・啓発活動

(3) 災害時対応住宅施策

(単位：千円)

	R2年度	R1年度	差 引	内 容
検討・調査等業務				調査・検討等(配置計画作成等)

(4) 地域防災力向上マンション認定制度(仮称)の導入検討

(単位：千円)

	R2年度	R1年度	差 引	内 容
検討・調査等業務				調査・検討費

【 事業スケジュール 】

統計調査結果等の検証及び課題検証(令和2年4月～12月予定) 高齢者居住安定確保計画改定(令和3年4月)
 空家等無料相談会 年4回程度開催(時期未定) 空家等対策協議会 年2回程度開催(時期未定)

【 事業開始年度 】

住宅政策審議会・空家等対策協議会・各種計画策定等 : 平成7年度
 総合的な空家等対策の推進 : 平成25年度
 災害時対応住宅施策関係 : 平成21年度

【 根拠法令 】

住宅政策審議会・空家等対策協議会・各種計画策定等 : 住生活基本法、空家等対策の推進に関する特別措置法等
 高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)
 総合的な空家等対策の推進 : 空家等対策の推進に関する特別措置法
 災害時対応住宅施策関係 : 災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法

【 根拠とするデータ等 】

国勢調査、住宅土地統計調査、横浜市住生活基本計画(平成30年2月改定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	伊藤 博貴	齋藤 晶子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名	
10 款 2 項 4 目	
住まいに関する相談・情報提供事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
22	5

令和元年度事業評価書番号	
10-2-453	
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	46,998	21,033					25,965
補助事業	46,742	21,033					25,709
単独事業	256	補助率 45 %					256
令和元年度	46,660	20,837					25,823
増△減	338	196	0	0	0	0	142

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	52,980	52,800	46,390
算 市債+一般財源	26,880	29,310	25,726
決 事業費	51,008	48,637	45,923
算 市債+一般財源	29,823	28,262	25,341

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	46,998	46,998
算 市債+一般財源	25,965	25,965

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

◎ 住まいの相談推進事業

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市民が身近な場所で住まいに関する総合的な相談が受けられるよう、民間事業者の実施する相談拠点と連携し、また市民利用施設を活用して、住まいに関する相談や情報提供を実施します。

① ハウスクエア横浜で相談業務を実施。

・安全・安心住宅相談

[相談内容] 住まいの防犯対策、新築・増改築、耐震性の向上、バリアフリー化の促進、省エネ住宅の促進、その他住まいに関する一般的な相談

[相談日] 水曜日・年末年始を除く毎日

・マンション管理相談

[相談内容] マンションの防犯対策、共用部分の維持管理、管理組合の運営、その他マンション全般に関わる相談

[相談日] 毎週土曜日(予約制)

② 横浜市住まいの相談窓口の周知。

③ 市民が住生活について、市民利用施設等の身近な場所で相談できるよう、出張相談や講座を実施。

④ 横浜市住宅相談員を対象とした研修を実施。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：件)

相談件数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(見込)	R2年度(見込)
ハウスクエア横浜	886	846	760	782	877	1,000	1,000
安全・安心住宅相談	860	808	735	760	840	950	950
マンション管理相談	26	38	25	22	37	50	50

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R2年度	R元年度	差引	説明
①住まいの相談推進事業業務委託				消費税増税に伴う増
②住まいの相談窓口のPR				チラシ部数減
③出前講座				民間事業者の実施する連携窓口分、件数減
④相談員研修	10	10	0	
合計				

【 事業スケジュール 】

①住まいの相談事業の実施(通年)

③出前講座(通年)

②チラシ作成(上半期)

④相談員研修(3月)

【 事業開始年度 】

昭和61年度

【 根拠法令 】

横浜市中期4か年計画2018~2021、住まいの相談推進事業実施要領

【 根拠とするデータ等 】

横浜市住生活基本計画(平成30年2月改定)

◎ 人にやさしい住まいづくり体験館活用事業

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

本市の住宅施策と連携し、実際に「見て」「触れて」「感じる」という体験を通して、住生活への関心を高めていくことや住まいづくりの工夫など住情報提供を行うことにより、住宅の品質向上、住宅関連知識の普及を図ることを目的としています。

本市は、(株)日本住情報交流センターの所有する「ハウスクエア横浜」1階部分の床829.13㎡について賃貸契約を締結し、住情報の効率的な提供を図るため、「人にやさしい住まいづくり体験館」の施設を有効利用しています。

【 実績及び今後見込み 】 来館者数 (単位：人)

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度(見込)	R2年度(見込)
71,845	77,712	81,285	83,682	88,373	80,000	80,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R2年度	R元年度	差引	説明
施設の維持・補修・活用				
体験館床賃料	42,412	42,026	386	消費税増税に伴う増
合計				

【 事業開始年度 】 平成6年度

【 根拠法令 】

【 根拠とするデータ等 】 横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	御船 隆之	飯田 大介

(建築 局 - 57)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名
10 款 2 項 4 目
サービス付き高齢者向け住宅登録事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	1

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 54
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,752	0					1,752
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,988						1,988
増△減	△ 236	0	0	0	0	0	△ 236

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	2,691	2,420	2,150
算 市債+一般財源	2,691	2,420	2,150
決 事業費	1,094	1,535	1,411
算 市債+一般財源	1,094	1,535	1,411

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,728	1,566
算 市債+一般財源	1,728	1,566

方針に関する裁決 種別()
 (有) (H23年10月局長決裁) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

①事業の目的・必要性

「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。

サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年が経過し登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。

〔サ高住の主な登録要件〕

- ・原則として各住戸の床面積25㎡以上
- ・バリアフリー構造（段差解消、手すり設置、廊下幅確保等）
- ・高齢者生活支援サービスの提供（状況把握、生活相談サービス必須）
- ・権利金その他の金銭を受領しない契約
- ・家賃等の前払金を受領する場合の保全措置

②令和2年度実施内容

登録業務について、指定登録機関に委託し実施します。

また、登録の更新を迎える住宅及び新規に事業を開始する住宅について、横浜市サービス付き高齢者向け住宅整備運営指導指針に基づき、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導を行います。

【 実績及び今後見込み 】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度見込	R2年度見込	R3年度見込
登録申請件数（新規）	12	11	4	5	10	8	8
登録申請件数（既存）	0	0	0	0	0	0	0
変更申請	48	54	57	62	80	80	80
更新申請（登録5年目）	—	—	17	16	19	12	11
計	60	65	78	83	109	100	99

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和元年度	差 引	説 明
事務委託料				登録件数見直しによる減
事務費				単価見直しによる減
合 計	1,752	2,150	△ 236	

【 事業スケジュール 】

立入検査については、完成時及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

高齢者の居住の安定確保に関する法律

【 根拠とするデータ等 】

横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	松川 克史、小島 類	堀下 茜

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅再生課]

事業名
10 款 2 項 4 目
郊外住宅地再生支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
21
22
主な施策番号
2
6

令和元年度事業評価書番号
10-2-456
令和元年度事業評価書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和2年度	59,038	13,635		23,834		21,569
補助事業	30,300	13,635				16,665
単独事業	28,738	補助率 45 %		23,834		4,904
令和元年度	70,000	13,702		23,834		32,464
増△減	△ 10,962	△ 67	0	0	0	△ 10,895

歳出	28年度	29年度	30年度
予算 事業費	66,658	75,509	82,789
市債+一般財源	46,100	38,175	41,913
決算 事業費	51,151	66,361	72,064
市債+一般財源	42,240	31,536	39,322

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	70,000	70,000
市債+一般財源	32,500	32,500

方針に関する決裁 種別()
(有) (平成31年4月) ・無

【 事業の概要及び令和2年度実施内容 】

1 大規模団地等の再生の推進

人口減少や少子高齢社会を迎え、大規模団地等において建物の老朽化、コミュニティの希薄化が進む中、郊外部の大規模団地が抱える様々な課題の解決を図ります。また、団地の新たな価値の創造を目指し、公的住宅供給団体等で発足した「よこはま団地再生コンソーシアム」による取組、地域特性に応じた団地再生ビジョンの構築など、団地再生の取組を関係区局と連携して総合的に進めます。

(1) 団地総合再生支援事業

複合的な課題を抱え、住民や民間事業者単独での再生が難しい大規模団地等に対し、若年層の流入、多世代交流の促進、空き家対策、機能誘導を踏まえた建替え等の様々な視点から、関係区局、地域住民、NPO等の地域関係団体が一体となって、当該団地のニーズに沿った再生支援および各団地の状況調査等を実施します。

(2) 団地再生コンソーシアム

各公的住宅供給団体が抱える数多くの団地の共通の課題を団体間で共有し、住替えや居住者の活動支援などの仕組みづくり等について連携して検討を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

事業名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
団地総合再生支援事業 (件数)	2	1	1	1	2	4	7	7

【 事業費の内訳 】

	令和2年度予算	令和元年度予算	差引	説明
事業費内訳	20,453	26,970	△ 6,517	
団地総合再生支援事業				
団地再生コンソーシアム	1,000	1,000	0	
団地再生ビジョン	0	5,909	△ 5,909	旭区との連携による大規模団地再生モデル構築事業終了による減
団地再生ポータルサイト	0	500	△ 500	事業の見直しによる減
事務費	913	857	56	1 団地当たり訪問頻度増による

【 事業開始年度 】

平成25年度 (団地総合再生支援事業)
平成29年度 (ビジョン検討、コンソーシアム及び建替え等課題整理・検討)
平成31年4月 (団地総合再生支援事業の方針再整理)

【 事業の概要及び令和2年度実施内容 】

2 持続可能な住宅地推進プロジェクト

(1) 事業の概要

SDGs未来都市・横浜の実現に向け、これまで様々な主体と連携することにより郊外住宅地の地域課題の解決を進めてきた持続可能な住宅地推進プロジェクトにおける個別プロジェクトの推進や新たな課題の検討等を深化させ、3側面の同時解決を意識し新たな価値を創造し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

(2) 令和2年度実施内容

4地区それぞれの連携主体や特色を活かし、「大都市モデル」として発信性の高い取組を進める。なお、具体的取組内容について、各地域における事業主体との覚書（各包括協定に基づく年度ごと事業実施に関わる覚書）を取り交わすものである。

ア 東急田園都市線沿線地域

「次世代郊外まちづくり基本構想2013」に基づき、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な機能を配置し、それらを連携させるコミュニティ・リビングや郊外住宅地におけるエリアマネジメントの実現に向け、「たまプラーザ駅北側地区」において、郊外住宅地への働く場の導入の検討や、IoTを活用した生活支援や地域ビジネスの創出の検討・実証を進めるとともに、沿線の他地区での成果活用の展開を図る。

イ 緑区十日市場町周辺地域

事業実施協定及び事業計画に基づき市有地活用事業（市有地を核とした周辺地域とのエネルギーマネジメント検討）を進めるとともに、周辺地域も含めた地域交流や活動の活性化、魅力の発信、住替え支援及び22街区活用事業などの取組を進める。併せて、コミュニティマネジメントによる住宅地の活性化を検討する。

ウ 相鉄いずみ野線沿線地域

「みらいに向けたまちづくりイメージブック2015」に基づき、沿線各駅での魅力的な地域資源を活かしたまちづくりに産学官連携して取り組む。また、これまでの取組を通して見えてきた農資源等の地域資源を活用し、「健康」と「スポーツ」を沿線地域の特色として打ち出し、地元への愛着心の醸成と地域活性化を図る。

エ 磯子区洋光台周辺地区

多世代近居のまちづくりを目指して、「洋光台まちづくりビジョン」を踏まえ、多世代交流・コミュニティ支援や既存ストックを活用したまちづくりを進める。地区内外の多様なステークホルダーとの連携により、賑わいの創出や環境・防犯、防災対策などの同時解決を目指す取組を進める。

【 実績の推移・今後見込み 】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降
東急田園都市線沿線地域	取組のPR、WS・各プロジェクト等の実施	取組のPR、WS・各プロジェクト等の実施	取組のPR、WS・各プロジェクト等の実施
緑区十日市場町周辺地域	事業者と大学、地域との連携強化、22街区活用事業	事業者と大学、地域との連携強化、22街区活用事業	事業者と大学、地域との連携強化、22街区活用事業
相鉄いずみ野線沿線地域	WS・事業者と地域の協働支援、企業連携プロジェクト等実施	WS・事業者と地域の協働支援、公民学連携プロジェクト等実施	WS・事業者と地域の協働支援、公民学連携プロジェクト等実施
磯子区洋光台周辺地区	WS・市民活動活性化、企業連携による検討部会等の実施	WS・市民活動活性化、企業連携による検討部会等の実施	WS・市民活動活性化、企業連携による検討部会等の実施

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和元年度	差 引	説 明
持続可能な住宅地推進プロジェクト	37,500	41,900	△ 4,400	
東急田園都市線沿線地域	15,000	18,000	△ 3,000	SDGs未来都市：事業の進捗による減
緑区十日市場町周辺地域	14,500	14,900	△ 400	SDGs未来都市：事業の進捗による減
相鉄いずみ野線沿線地域	5,000	5,000	0	SDGs未来都市：前年同額
磯子区洋光台周辺地区	3,000	4,000	△ 1,000	SDGs未来都市：事業の進捗による減
事務費	1,085	1,130	△ 45	
合 計	38,585	43,030	△ 4,445	

【 事業スケジュール 】

「実績の推移・今後の見込み」のとおり、各エリアの事業については令和3年度以降も継続実施予定。

【 事業開始年度 】

ア 東急田園都市線沿線地域	24年度
イ 緑区十日市場町周辺地域	25年度
ウ 相鉄いずみ野線沿線地域	25年度
エ 磯子区洋光台周辺地区	24年度

【 根拠法令 】

横浜市環境配慮型住宅及び持続可能な住宅地整備事業者選定委員会条例、横浜市SDGs未来都市計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹下 幸紀	佐藤 智宏	長船 真二

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅再生課]

事業名
10款 2項 4目
マンション建替促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	3

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 57
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	19,120	9,560					9,560
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和元年度	52,000	26,000					26,000
増△減	△ 32,880	△ 16,440	0	0	0	0	△ 16,440

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	0	0	73,000
算 市債+一般財源	0	0	36,500
決 事業費	0	0	23,000
算 市債+一般財源	0	0	11,500

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	46,000	33,000
算 市債+一般財源	23,000	16,500

方針に関する決裁 種別()
 (有) (平成29年1月) ・ 無

【 事業の概要及び令和2年度実施内容 】

(1) 事業の概要

耐震性不足や管理不全など、危険性・緊急性の高い老朽マンションについて、区分所有者が合意形成を進めながら自己負担により再建するマンション建替事業に対して、調査設計計画、土地整備、共同施設整備の費用の一部を補助することにより、建物の安全や良好な居住環境の整備を図り、老朽マンションの再生を促進します。

(2) 令和2年度の実施内容

ア 調査設計計画

建替事業に係る事業計画の作成、地盤調査、設計の費用の一部を補助します。

イ 共同施設整備

共用部分、空地等の整備の費用の一部を補助します。

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度以降
建替促進事業 (件数)	0	0	0	1	2	2	1

【 事業費の内訳 】

事業名	令和2年度	令和元年度	差引	説明
マンション建替促進事業	19,120	52,000	△ 32,880	事業進捗による減

【 事業スケジュール 】

平成30年度からモデル事業（2件想定）を実施。

1件については、平成30年度から令和2年度（見込）

1件については、令和元年度から令和7年度（見込）

【 事業開始年度 】

平成18年度

平成30年度改正

【 根拠法令 】

マンションの建替え等の円滑化に関する法律、横浜市マンション建替促進事業制度要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 忠義	小林 和広	平山 竣

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名
10款 2項 4目
省エネ住宅普及促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	5
22	5

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-4 58
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	46,500	750					45,750
補助事業	1,000	750					250
単独事業	45,500	補助率 75 %					
令和元年度	48,600	500					48,100
増△減	△ 2,100	250	0	0	0	0	△ 2,350

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	60,400	49,100	48,100
算 市債+一般財源	60,400	49,100	48,100
決 事業費	32,980	41,457	46,436
算 市債+一般財源	32,980	41,457	46,436

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	48,500	48,500
算 市債+一般財源	48,500	48,500

方針に関する決裁 種別()
 (有) (平成26年6月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、家庭部門のCO2排出量を2030年度に約4割削減する目標(2013年度比)が設定されており、本市でもCO2排出量削減に積極的に取り組んでいます。本市では家庭部門のCO2排出量割合が最も多く、高断熱性能と高効率設備による住宅の省エネ化の実現が急務となっています。

「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない断熱性能の高い住宅の普及に向けて、「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)補助」「住まいのエコリノベーション(省エネ改修)補助」「省エネ住宅相談員登録制度」、省エネ住宅の理解を深める「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」を実施します。これらの取組により住宅の温室効果ガス排出量削減を図り、市内企業の技術力向上及び市民への普及啓発等を推進することで、本市の環境と経済を牽引します。

(1) 省エネ住宅補助制度

①新築住宅向け

・経済産業省「ZEHロードマップ」の要件を満たし、かつCASBEE横浜[戸建]の一定の要件を満たす新築住宅に対して、設備機器導入に要する費用の一部を補助します。
 (補助金額) 上限 40万円/件

②既存住宅向け

・環境性能を向上させ、あわせて「健康」の要素を備えたエコリノベーション(省エネ改修)を推進することを目的に、既存住宅の省エネ改修工事等に要する費用の一部を補助します。
 (補助金額) 上限 80万円/件

(2) 省エネ住宅相談員登録制度

・住宅の省エネ化に関する一定の知識を有する建築士等を省エネ住宅相談員として登録するとともに、知識・技術向上を図るための研修を実施します。また省エネ住宅相談員による市民の相談対応及び情報提供を行うことで、省エネ住宅の普及に繋がります。

(3) アカデミー等の普及啓発

・市民及び市内企業等を対象に、多様な主体と連携した情報発信や省エネ住宅相談員による市民向けの出張相談会等により、住宅の省エネ化の普及を積極的に推進します。

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
省エネ住宅補助費	23,600	25,600	△ 2,000	省エネ住宅補助(新築向け・既存向け)
省エネ住宅補助審査業務費				省エネ住宅補助の審査業務等
省エネ住宅相談員登録制度運営費				名簿管理、運営、情報共有
アカデミー等の普及啓発				アカデミー等開催業務、普及啓発等
会場借上げ費	250	250	0	アカデミー等会場借上げ費
パンフレット等印刷費				パンフレット・チラシ等印刷費
合計	46,500	48,600	△ 2,100	

【事業開始年度】

省エネ住宅相談員登録制度 : 平成24年度
 住まいのエコリノベーション推進事業 : 平成26年度
 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)推進事業 : 平成28年度

【根拠法令】

- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・横浜市省エネ住宅相談員登録制度実施要綱
- ・省エネ住宅普及促進事業 横浜市住まいのエコリノベーション(省エネ改修)補助制度要綱
- ・省エネ住宅普及促進事業 横浜市住まいのエコリノベーション(省エネ改修)補助制度要領
- ・省エネ住宅普及促進事業 横浜市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	伊藤 博貴	矢島 義宏